

診療報酬引上げを国に求める要望意見書

現在、病院の経営は危機状況です。ある日突然病院がなくなります。6病院団体（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会）が警鐘を鳴らしています。6病院団体の調査では約7割の医療機関が赤字経営を強いられていると公表されています。ここ数年の物価、賃金の高騰により経費、人件費が急増しています。医療機関の診療報酬は公定価格で2年に一度改定されますが、2024年度の改定では診療報酬本体の引上げは0.88%にとどまり、薬価、材料価格は1.00%引き下げられたため実質マイナス改定となりました。総務省が発表した全国消費者物価指数は、2024年平均で前年比2.5%上昇とされており、支出増にもかかわらず収入は減少することとなっております。

病院では費用削減の努力を行っておりますが、患者の負担増やサービスの低下につながる危険があります。帝国データバンクによると、2025年上半期の医療機関倒産件数は35件で、過去最多の2024年を上回っているとされています。地域医療の崩壊が既に始まっている事態であると考えます。

医療従事者の処遇改善も行わなければ、他産業への流出につながり、病院経営にも直結します。道内でも看護師不足による病床制限が複数の医療機関で発生しています。医療機関の維持、存続は市民の命と健康を守るために大変重要です。全国知事会においても、同様の懸念から、厚生労働省に社会経済情勢を適切に反映した診療報酬改定等に関する緊急要望を提出しています。

よって、国及び関係機関におかれましては、診療報酬引上げの期中改定を早急に行うよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長